

会議名 (審議会等名)	川西市情報公開審査会(第86回)		
事務局 (担当課)	総務部 行政室 総務課 内線(2321)		
開催日時	平成19年7月24日(火) 午後6時45分～午後8時30分		
開催場所	本庁舎 4階 庁議室		
出席者	委員	村上委員(会長)・田中委員(副会長) 山下委員・中井委員・水鳥委員	
	事務局	山口総務部長・岩井行政室長・森課長・佐藤課長補佐・岩脇主査	
傍聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴者数	- - 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	審議事項については、川西市情報公開条例第7条第1項第5号(事務事業執行情報)の規定に該当するため。		
会議次第	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 審議事項 情報公開条例に係る諮問85号について 公共下水道の一時使用について(平成18年12月)文書公示までの会議録、認定内容を指定店を通じて書面で通知しなければならないことの法的根拠及び川西市下水道条例13条4項に基づき公共下水道一時使用届提出について、なぜ指定工事店が介入しなければならないかの法的根拠の公開請求において不存在決定処分したことに対する異議申立てについての諮問</p> <p>3 その他</p>		
会議結果	<p>前回の審議において、当審査会が事務局に依頼していた確認事項について説明を受けるとともに、本日提出の資料も踏まえながら、審議が行われた。</p> <p>その結果、答申作成にかかる方向性がまとまったことから、答申原案を作成する委員が決められ、次回はその答申原案に基づき、審議することとなる。</p>		